

議案第59号

愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和6年11月29日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、令和6年10月24日付けの愛西市特別職報酬等審議会の答申に鑑み、教育長の給料月額を改定することに伴い、改正する必要があるからである。

愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

愛西市教育長の給与及び旅費に関する条例（平成２７年愛西市条例第２号）の一部を次のように改正する。

第２条第１項中「６７万６，０００円」を「６９万５，０００円」に改める。

附 則

この条例は、令和７年４月１日から施行する。